

2015. 12. 3 (木)

隣人愛のヒーロー

安藤 文四郎

すると彼（ある律法学者）は自分の立場を弁護しようと思って、イエスに言った、「では、わたしの隣り人とはだれのことですか」。イエスが答えて言われた、「ある人がエルサレムからエリコに下って行く途中、強盗どもが彼を襲い、その着物をはぎ取り、傷を負わせ、半殺しにしたまま、逃げ去った。するとたまたま、ひとりの祭司がその道を下ってきたが、この人を見ると、向こう側を通って行った。同様に、レビ人もこの場所にさしかかってきたが、彼を見ると向こう側を通って行った。ところが、あるサマリヤ人が旅をしてこの人のところを通りかかり、彼を見て気の毒に思い、近寄ってきてその傷にオリーブ油とぶどう酒とを注いでほりたいをしてやり、自分のろばに乗せ、宿屋に連れて行って介抱した。

翌日、デナリ二つを取り出して宿屋の主人に手渡し、『この人を見てやってください。費用がよけいにかかったら、帰りがけに、わたしが支払います』と言った。この三人のうち、だれが強盗に襲われた人の隣り人になったと思うか。彼が言った、「その人に慈悲深い行いをした人です」。そこでイエスは言われた、「あなたも行って同じようにしなさい」。

（ルカによる福音書 10 章 29～37 節）

仏教とキリスト教

今週から始まります「愛するということ」というテーマについて、トップバッターとしてお話をさせていただきます。

皆さんは、仏教とキリスト教を比較して、次のようにいわれるのを聞いたことがありますでしょうか。仏教というのは生きていくことの哀しみや苦悩から生まれた宗教であるのに対して、キリスト教というのは愛を主題とする宗教である、と。

その場合、キリスト教における愛というのは、私は専門家でございませぬが、3つのテーマがあるだろうと思います。1つは、神もしくはイエスの人間に対する愛、もう1つは、人間の神もしくはイエスに対する愛、3番目は、人間の人間に対する愛というテーマであろうと思います。その3番目の、人に対する愛は、「隣人愛」という言葉で表現されることが多いと思います。私はキリストチャンではございませぬので、信仰の文脈でお話することはできませんが、「隣人愛」

という言葉を使わせていただいて、短い時間ですが、お話をさせていただきたいと思えます。お手元に参考までにプリントも1枚ございますので、それも見ながら聞いていただければと思います。

隣人愛とは

隣人愛と今申しましたが、先ほど、加納先生から朗読していただきました「善きサマリヤ人」の箇所にもありますように、隣人愛というのは、お隣さんと仲良くして助け合いましょうという意味ではありませんよね。今の聖書の箇所では、たとえ異国の人（異邦人）であっても自分の国の人と同じように、困っていれば助けてあげなさい、そのようなことのできる人が本当の隣人である、と語られています。それはまた、異国の人であっても、自国の人あるいは自分自身と同じ人間として接しなさいという意味でもあろうかと、私は理解しています。正確なところ、あるいは、より詳しいことは、打樋先生や加納先生のキリスト教学の授業などでぜひお聞きになっていただきたいと思えます。

大村智さん

その隣人愛の素晴らしい例が、ごく最近、皆さんの見聞する範囲でもあったのではないかと思います。私がこの10月に、このチャペルで話をする内容についていろいろ考えていた時に出くわした例を、3つほど挙げてみます。

まず最初は大村智（おおむらさとし）さんです。10月にノーベル医学・生理学賞の受賞が発表されたばかりですので、皆さんの記

憶にも新しいと思えます。ご存じだとは思いますが、長い間、風土病の治療薬の開発に携わってこられて、土の中にいる細菌、微生物が生み出す薬としての効果を研究してこられました。そして、アフリカや中南米の熱帯地方で人々を苦しめ、多くは失明に至るオンコセルカ症という病気に、非常に効果的な治療・予防薬の開発に成功されたわけです。その薬はWHOを通じて無償でアフリカなどの人々に供与されておりまして、年間3億人の人々を失明の恐怖から救っているといわれています。3億人です。このような多数の人々を救うことができたのは、この予防薬はイベルメクチンというのですが、それが無償で供与されているからです。

実は、無償で供与されているということは、とても珍しいことです。例えば、エイズの治療薬は、治療薬ができて以来、先進国の製薬メーカーが独占的な価格を維持して、利益を得ようとしてきたために、大変高価である、いつまでたっても値段が高い。そのためにアフリカの人たちは治療薬があるにもかかわらず、高価な薬を手に入れることができず、たくさんの方が亡くなってきました。ごく最近になって相当安くなってきてはいるのですが、そのような事実があります。このことを指して“Patent kills patients.”（専売特許権が患者を殺している）というふうに、製薬メーカーを批判するスローガンとして言われることもございます。

杉原千畝さん

2番目に挙げておりますのは、杉原千畝（すぎはらちうね）さんです。少し前に、たまたま私が近所のショッピングモールの映画

館の前を通りかかりますと、映画の宣伝のチラシが置いてありまして、『杉原千畝』というタイトルの映画が近々公開されるということを知りました。それで、ここで取り上げることになりました。先ほどの大村智さんのことは、ノーベル賞受賞のニュースが新聞に載るまで私は全然知りませんでした。不明の至りではありますが、杉原さんのことは以前から知っておりまして、ここで2番目の例として紹介させていただきます。

この方は第2次大戦中、リトアニアの領事館に領事代理として勤務しておりまして、1940年の夏、7月のある日、領事館に大勢の難民が押し寄せて来ているのを知ります。この人たちはナチスドイツの迫害から逃れるためにポーランドから逃げてきたユダヤ系の人たちで、日本を通過するビザを求めて日本の領事館に駆けつけてきたのです。だんだんとその人数は増えるばかりです。杉原さんは外務省に電報を打ち、日本を通過するビザ発給の許可を2度にわたって求めますが、2度とも外務省から拒否されました。「ノー」という答えが返ってまいります。当時、ヨーロッパはすでに第2次大戦が始まっておりまして、1940年7月といいますと、5月にはオランダとベルギーがナチスドイツに占領され、6月にはフランスが降伏する、そのような状況でした。日本はというと、ナチスドイツの破竹の勢いがこれからも続くというふうに誤解いたしまして、ドイツ・イタリアとの軍事同盟、いわゆる三国同盟を結ぼうとして交渉している最中でした。ですから、ナチスドイツの政策に反するようなことを認めるわけにはいかないということで、ビザの発給をしてはならないという訓令が届いたわけ

杉原さんは悩んだ末に、独断で外務省の訓令に反してビザを発給することを決意いたしました。当時のビザというのは、はんこを押せばいいというだけのものではなく、領事あるいは領事代理にあたる人が自分で書いて署名するという手間の掛かることが必要で、しかも当時はリトアニアをソ連が占領しており、日本の領事館を閉鎖するように言っていました。間もなく閉鎖しなければならぬという非常事態の下で、最後の日まで、また最後の日は首都カナウスの駅で、列車が発車するまで、ビザを発給し続けたということが知られています。「命のビザ」と呼ばれていますが、ビザの数は2,000通以上、家族を含めて約6,000人の命を救ったといわれています。杉原さんは、そのような方です。今度の土曜日に映画が公開されるそうですから、私も見たいと思っておりますが、皆さんも機会が許せばぜひご覧になっていただきたいと思えます。

稲木誠さん

3番目の例は、もっと知られることがない例だと思えます。これは、10月15日の毎日新聞に記事として載っていたのを、たまたま目にしたのです。第2次大戦中に岩手県釜石市で捕虜収容所の所長を務めた、稲木誠さんという人がおられます。この方は、運悪く連合軍の艦砲射撃で捕虜収容所も被害を受け、32人の捕虜がその犠牲になったために、戦後戦犯に問われました。ですが、実際は自分の預かる捕虜収容所において、捕虜たちを一人の人間として、尊厳ある人間として取り扱ったという方です。新聞記事には「捕虜への暴力を許さなかった」と書かれており

ますが、そういったことが、やがて分かりました。稲木さんのお孫さんが、当時の捕虜で、まだ生きておられる方を探して歩くという後日談があります。記事になったのは、この10月に捕虜だった一人の方が日本に連れて、稲木さんのお孫さんたちと確か横浜でお会いになって、親交を深めるという出来事があったからです。

ここでは3人の例を取り上げましたが、私から見ると、これらの人たちは「隣人愛のヒーロー」と呼んでよい方々ではなからうかと思えます。どの3人の方々も異国の人々の命を救い、あるいは親切に振る舞った方々であり、聖書に出てくる善きサマリア人と同じことをなされた人々ではなからうかと思えます。

あなたならどうする

ところで、隣人愛については、このような大げさなことではなく、日々の暮らしの中で実践することを指しているのだという考えもあるかと思えます。それは、そのとおりだと思うのですが、私たちは普段はそれぞれ忙しく過ごしておりまして、例えば、ボランティア活動といってもなかなか簡単にできるものではありません。忙しいということが、倫理的な excuse (言い訳) になるかどうかは別といたしましても、私たちの日常というものには多分、そうなのではなからうかと思えます。例えば、あなた方も週20時間アルバイトをしているとして、そのうちの2時間を割いてボランティア活動に充てようとする、それはもう本当に素晴らしいことですが、なかなかできることではないでしょう。それが私たちの普段の暮らしではなからうか

と思えます。

そのような意味で、普段は倫理的な意味で平凡に過ごしている私たち一少なくとも私はそうですが一でありましても、今お話ししました3人の方のような例に接しますと、いろいろなことを考えさせられます。

まず、このような場合には「あなたならどうしますか」「あなたならどのように振る舞いますか」という問いが必ずついてくると思えます。それは、スポーツで活躍するヒーローを応援する場合とは違います。ラグビーの五郎丸選手の活躍は素晴らしかった、体操の内村選手の鉄棒でのG難度の技は圧巻だった、フィギュアスケートの羽生選手のパーフェクトな演技に感動した、というような場合には、ただテレビの前で「素晴らしい」と称賛していればそれで終わる話ですが、今日お話ししたような方々の例については、そのようなことでは済みません。

具体的に言いますと、もしあなたが大村さんのような立場にいたら、自分の発明した薬を無償で配ることに同意したでしょうか。同意というより、むしろ大村さんがそのように望んで、製薬会社はそれ以前に家畜の治療薬として世界中で利益を上げていましたので、大村さんの無償配布したいという希望に同意したのだと思えますが、皆さんなら大村さんのような態度をとったでしょうか。

あるいは、もし皆さんが杉原千畝さんのような立場にいたとしたら、本国政府・外務省の命令に背いて、食事の時間も惜しんで2,000通以上ものビザを書き続けたでしょうか。私のような人間であれば、200~300通も書いたところで、「疲れてきたし、もういいや、これだけ発給したらもういいだろう」と言いそうなものです。最後の最後まで

で2,000余通も書き続けた杉原さんのように、皆さんもなさるでしょうか。あるいは稲木さんの例で言えば、稲木さんが捕虜収容所の所長であった当時は「鬼畜米英」といって、捕虜に乱暴を働いても何とも思われないうような時代です。その中で、捕虜を人間として、尊重すべき相手として処遇したというような態度はとれたでしょうか。そのような問いが、必ずついてきます。ですから、今日お話ししたような事例は、私たちに自分の信念や生き方を問い直す機会を与えてくれているのではなかろうかと思えます。

試される時

さらに話を進めると、これらの3人の人々を「隣人愛のヒーロー」と呼ばせていただきましたが、そうなったのは、偶然もしくは突然のことです。大村さんにしても、長い間研究を続けた成果であるには違いありませんが、劇的な効果を持つ放線菌を発見したことは、やはり偶然あるいは突然のことであつたらうと思えます。杉原さんの場合、1940年7月のある朝、目覚めてみると領事館がユダヤ人難民で取り囲まれていた、と

ということですね。稲木さんにしても、別に望んで捕虜収容所長になつたわけでもないでしょう。たまたま捕虜収容所長を命ぜられたというわけです。

これらの例からも考えられることですが、私たち、少なくとも私のように、普段は平凡に過ごしている人間にも、突然このような機会が訪れるかもしれません。ではその時にどう振る舞うか、その時の準備ができていくかということが、次の問題です。

ご承知のように、関西学院のスクールモットー“Mastery for Service”は「奉仕のための練達」と訳されておりますが、このスクールモットーも考えようによっては「今から力を蓄えて、あなたの信念を強固なものにして、もしあなたが試される日があつた時のために、今から備えておきなさい」という意味にも解釈できると思えます。

時間が参りました。どうか皆さんも、“Mastery for Service”というスクールモットーとともに、今日お話しした「隣人愛」という言葉も、頭の隅に忘れずにとどめておいていただければと思います。ご静聴ありがとうございました。

(社会学部教授)